

令和 7 年 10 月 30 日

神戸市魚崎財産区管理者

神戸市長 久元喜造様

神戸市監査委員 細川明子
同 大澤和士
同 福本富夫
同 山下てんせい

決算審査意見の提出について

地方自治法第 233 条第 2 項の規定により、令和 6 年度魚崎財産区歳入歳出決算及び決算附属書類を審査し、次のとおりその意見を提出します。

令和6年度

魚崎財産区決算審査意見書

神戸市監査委員

凡 例

- 1 文中で用いる金額は万円単位で表示し、単位未満は切り捨てた。
- 2 各表中の比率は、百分率で表示し、小数点以下第2位を四捨五入している。
したがって合計と内訳の計が一致しない場合がある。
- 3 各表中の符号の用法は、次のとおりである。

「0」「0.0」 該当数値はあるが、単位未満のもの。
差引又は率の場合は零を含む。

「-」 該当数値なし、算出不能又は無意味のもの。

「ほぼ皆増」 増加率が1,000%以上のもの。

令和6年度魚崎財産区決算審査意見

第1 審査の対象

令和6年度魚崎財産区歳入歳出決算及び決算附属書類

第2 審査の方法

歳入歳出決算及び決算附属書類が、法令に基づいて作成されているか、計数は正確であるか、会計処理及び財産の記録管理は適正かについて、東灘区総務部地域協働課及び区会計管理者が所管する証書類と照合するとともに責任者に対する質問等の方法により審査した。

第3 審査の期間

令和7年7月18日～10月30日

第4 審査の結果

令和6年度歳入歳出決算及び決算附属書類は法令に従い作成されており、その計数は正確であり、会計処理及び財産の記録管理は適正に行われているものと認められた。

なお、当年度の決算状況は、以下に述べるとおりである。

1 概 態 況

決算収支の状況をみると、第1表のとおりである。

第1表 決算収支の状況

(単位 金額：円、比率：%)

区分	令和6年度			令和5年度		
	金額	対前年度 増減額	対前年度 増減率	金額	対前年度 増減額	対前年度 増減率
歳 入 (A = B + C)	169,891,214	57,767,276	51.5	112,123,938	16,094,754	16.8
当 年 度 歳 入 (B)	143,583,745	50,953,796	55.0	92,629,949	13,223,146	16.7
前 年 度 繰 越 金 (C)	26,307,469	6,813,480	35.0	19,493,989	2,871,608	17.3
歳 出 (D)	125,571,232	39,754,763	46.3	85,816,469	9,281,274	12.1
歳入歳出差引額 (E = A - D)	44,319,982	18,012,513	68.5	26,307,469	6,813,480	35.0
翌年度へ繰り越すべき財源 (F)	28,743,000	28,743,000	皆増	-	-	-
実 質 収 支 (E - F)	15,576,982	△ 10,730,487	△ 40.8	26,307,469	6,813,480	35.0
单 年 度 収 支 (E - C)	18,012,513	11,199,033		6,813,480	3,941,872	

歳入は1億6,989万円となっており、前年度に比べ5,776万円 (51.5%) 増加している。

歳出は1億2,557万円となっており、前年度に比べ3,975万円 (46.3%) 増加している。

この結果、歳入歳出差引残額は4,431万円で、翌年度に繰り越す魚崎会館と魚崎わかばサロン空調工事費2,874万円を除いた実質収支は1,557万円の黒字で前年度より1,073万円 (40.8%) の減となっている。

また、前年度繰越金2,630万円を除いた単年度収支は1,801万円の黒字となっている。

2 歳 入

歳入の状況をみると、第2表のとおりである。

第 2 表 歳 入 の 状 況

(単位 金額：円、比率：%)

区 分	令 和 6 年 度			令 和 5 年 度		
	金 額	対前年度 増 減 額	対前年度 増 減 率	金 額	対前年度 増 減 額	対前年度 増 減 率
財 产 収 入	131,190,278	60,282,881	85.0	70,907,397	14,861,512	26.5
財 产 運 用 収 入	121,653,378	61,703,981	102.9	59,949,397	17,992,512	42.9
基 金 収 入	9,536,900	△ 1,421,100	△ 13.0	10,958,000	△ 3,131,000	△ 22.2
使 用 料	7,296,068	815,448	12.6	6,480,620	1,000,100	18.2
繰 入 金	5,000,000	△ 10,000,000	△ 66.7	15,000,000	△ 2,707,000	△ 15.3
繰 越 金	26,307,469	6,813,480	35.0	19,493,989	2,871,608	17.3
諸 収 入 金	97,399	△ 144,533	△ 59.7	241,932	68,534	39.5
合 計	169,891,214	57,767,276	51.5	112,123,938	16,094,754	17.4

注記：令和6年度未収入未済額 現年度分 195,600円、過年度分 204,510円

以下、主な項目について述べる。

「財産収入」には、「財産運用収入」と「基金収入」がある。そのうち「財産運用収入」は土地の賃貸借契約に係る賃地料及び名義書換料等で、1億2,165万円となっており、前年度に比べ6,170万円（102.9%）増加している。主な要因は、魚崎財産区財産規則等に基づく名義書換料の増である。名義書換料は、財産区からの借地の上に賃借人が有する建物を第三者に譲渡しようとする場合等に徴収することとなっており、今回の場合、固定資産税評価額×（1-権利金割合）×20/100により計上されている。また、「基金収入」は基金で保有する国債および地方債等の運用益で、953万円となっている。

「使用料」は横屋・魚崎・魚崎西町の各会館及び魚崎わかばサロンの使用料で、729万円となっており、前年度に比べ81万円（12.6%）増加している。これは主として減免も含めた全会館・サロンの使用件数が令和5年度3,623件、令和6年度4,034件で、前年度より411件（11.3%）増となったことによる。全体的な利用率は上昇しているものの、一部の会館の利用率の低迷が継続している。今後さらなる活用を図っていくことで、地域活性化に繋がることが期待される。

「繰入金」は基金からの繰入金で、500万円となっている。予算においては1,245万円と見込んでいたところ、歳入の増に伴い予算よりも減少している。

「繰越金」は前年度の歳入歳出差引残額を繰り越したもので、2,630万円となっている。

3 歳 出

歳出の状況をみると、第3表のとおりである。

第3表 歳出の状況

(単位 金額：円、比率：%)

区分	令和6年度			令和5年度		
	金額	対前年度 増減額	対前年 度 増 減	金額	対前年度 増減額	対前年 度 増 減
議会費	3,747,366	△ 377,974	△ 9.2	4,125,340	330,130	8.7
財産費	72,281,219	17,717,418	32.5	54,563,801	6,118,372	12.6
基金造成費	38,096,900	27,138,900	247.7	10,958,000	△ 3,131,000	△ 22.2
福祉費	10,875,747	△ 279,301	△ 2.5	11,155,048	1,069,492	10.6
諸支出	570,000	△ 4,444,280	△ 88.6	5,014,280	4,894,280	ほぼ皆増
合計	125,571,232	39,754,763	46.3	85,816,469	9,281,274	12.1

以下、主な項目について述べる。

「議会費」は議会運営費、議員報酬等で、374万円となっており、前年度に比べて37万円（9.2%）減少している。これは議員定数16名に対して1名欠員となっていることによる。

「財産費」には、「事務費」「会館費」「土地管理費」「建物管理費」が含まれている。その内訳は以下のとおりである。

「事務費」は財産区事務職員の報酬、及び需用費等で、804万円となっており、前年度に比べ65万円（8.9%）増加している。これは主として、会計年度任用職員の給与改定等に伴う増による。

「会館費」は各会館等の指定管理料等で、4,319万円となっており、前年度に比べ321万円（6.9%）減少している。これは主として、前年度にわかばサロン漏水修理や横屋会館自動ドア改修工事等の突発的な大規模な修繕を行っていたが、当年度はこれらの大規模修繕が減少したことにより、指定管理料のうちの修繕費が367万円減少したことによる。

「土地管理費」は区有地の保全に要する経費等で、29万円となっており、前年度に比べ30万円（51.3%）減少している。これは主として貸地料の未収金に係る訴訟経費が皆減したことによる。

「建物管理費」は会館の維持管理費等で、2,074万円となっており、前年度に比べほぼ皆増している。これは主として不具合が生じていた魚崎会館と魚崎わかばサロン空調工事によるものである。なお、建設後20年以上（竣工 横屋会館 昭和63年、魚崎会館 平成10年、わかばサロン 平成12年、魚崎西町会館 平成14年）を経過した各会館の老朽した設備等を計画的

に更新するため、令和7年度において長期修繕計画の策定を行っている。今後、長期修繕計画を踏まえ、適切な保全を継続的に行うことで、各会館の長寿命化が図られ、結果としてライフサイクルコストの低減につながることが期待される。

「基金造成費」は3,809万円となっており、前年度に比べ2,713万円（247.7%）増加している。

この基金は、魚崎財産区福祉増進事業基金条例に基づき魚崎財産区の区域内の住民の福祉増進に必要な経費に充てるために設置されたものである。基金の造成は、魚崎財産区有地の売却額の全部又は一部、毎会計年度における剰余金の額の一部、基金の運用から生ずる収益の全部又は一部を積み立てることとなっている。今年度は、基金で保有する債券運用で得た利子収入の953万円と、名義書換料収入8,064万円から空調工事費等を除いた2,856万円で、合わせて3,809万円を積み立てている。

「福祉費」は財産区住民の福祉向上を図ることを目的として、魚崎財産区団体等助成要綱等に基づいて、①子ども会連絡協議会等への運営助成②地車保存会等への活動助成③小学校や中学校等の児童施設への支援を行っているものである。令和6年度からはだんじりの伝統的・文化的価値の保護の観点から、祭り当日の巡行を安全に執り行うために必要な保険料等の経費を追加で助成対象に認めている。

4 財産の状況

財産の状況をみると、第4表のとおりである。

第4表 主な財産の状況

1. 土地及び建物

(単位 面積: m²、比率: %)

区分		令和6年度			令和5年度		
		面積	対前年度 増減	対前年度 増減率	面積	対前年度 増減	対前年度 増減率
土地	区有地	23,362.76	-	0.0	23,362.76	-	0.0
	818,143.56のうち 持分2/4	409,071.79	-	0.0	409,071.79	-	0.0
	4,880.00のうち 持分2/7	1,394.29	-	0.0	1,394.29	-	0.0
	2,847.42のうち持分 9,316/100,000	265.27	-	0.0	265.27	-	0.0
	計	434,094.11	-	0.0	434,094.11	-	0.0
建物		2,324.89	-	0.0	2,324.89	-	0.0

「土地」は財産区有地及び共有地で、「建物」は各会館等である。

2. 物品

(単位 比率: %)

区分		令和6年度末			令和5年度末		
		点	対前年度 増減額	対前年度 増減率	点	対前年度 増減額	対前年度 増減率
物品		1	0	0.0	1	0	0.0

取得価格100万円以上の物を掲載している。

3. 基金

(単位 金額: 円、比率: %)

区分		令和6年度			令和5年度		
		金額	対前年度 増減額	対前年度 増減率	金額	対前年度 増減額	対前年度 増減率
基金		1,646,706,738	34,518,000	2.1	1,612,188,738	△ 911,000	△ 0.1

「基金」の内訳は、現金預金5億3,950万円、債券11億720万円となっている。